

公共施設の取扱いについて

公共施設の利用人数制限を、感染状況等を踏まえ、解除する。

1 背景・現状と課題

(1) 背景

全国的に新規感染者数は、減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針も変更され、マスク着用の考え方等も改めて示されるなど、制限を緩和する方向にある。

(2) 現状と課題

現在、公共施設の利用に当たっては、利用人数を制限するなどの感染拡大防止策を講じているが、県内及び本市の新規感染者数は、日々の増減はあるものの、拡大傾向にはないことから、公共施設の利用人数制限の解除も可能な状況にあると考える。

2 主な内容

各公共施設の利用上限人数の制限について、感染状況等を踏まえ、解除する。ただし、手指消毒、換気等の基本的な感染対策は、今後も引き続き行う。

3 実施期日等

7月1日から

4 その他

取扱いについては、防災無線、市ホームページ等によりお知らせするほか、当該施設において周知する。